苦情相談

国民生活センター　商品テスト部

相談を受けた消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果より、事例1では鉱石の入浴剤を、事例2では浴用岩石と岩塩について紹介する。

事例1　ミネラル成分の溶出が極めて少ない入浴剤

依頼内容

「高額な鉱石の入浴剤を購入した。表示成分について調べてほしい」という依頼を受けた。

調　査

この商品は、粒径約５mm～２cmの鉱石が入った布の袋を、穴の開いたステンレス製のケースに収め、ケースごと浴槽に入れて使用するもので、医薬部外品と表示されていた（**写真１**）。

取扱説明書等によると、商品は国内の鉱山から産出した塩化カルシウム、硫酸カルシウム、塩化カリウム、塩化ナトリウム、塩化マグネシウム等から成るもので、神経痛、リウマチ、肩のこり等に効果があり、長い間繰り返して使える旨の表示もあった。また、成分等の表示内容から、この商品は無機塩類が有効成分であると考えられた。

写真１　布の袋から取り出した鉱石

表示されていた成分について、文献等*で調べたところ、ケイ酸、硫酸カルシウムを除く成分は水に容易に溶解するものであったが、炭酸水素カルシウムおよび炭酸水素マグネシウムは水溶液中にのみ存在し、固体では存在しないとされるものであった。

入浴剤を細かく粉砕して蛍光X線で構成元素を調べたところ、ケイ素（Si）が非常に多く含まれていた。さらに、X線回折で結晶構造を調べたところ、石英（SiO_2）と曹長石（$NaAlSi_3O_8$）が多く含まれており、花崗岩系の鉱石であると考えられた。また、成分として表示されている無機塩類の結晶は確認できなかった。

次に、一般家庭の浴槽で使用する場合の約３倍の割合で使用し、湯水中に溶出するナトリウム、カルシウム、マグネシウム等のミネラル成分の濃度を調べたところ、一般的な水道水に比べて大変低いものであった。

解決内容等

テストの結果を受け、消費生活センターのあっせんにより、販売店と交渉した結果、商品を返品し既払い金が全額返金された。

当センターより、テスト結果を事業者に説明したところ、成分について再確認をし、取扱説明書等に正確に表記するなど、消費者に正しい商品情報を提供するよう努めるとの回答を得た。

＊「化学大辞典」共立出版 他